

早急な保育士配置基準の改善に向けた緊急要望書

全国保育推進連盟

園児バス送迎後における確認不足によってバス車内に取り残され幼い命が奪われてしまう大変悲しい事故が続けて起きてしまい、最近では園児に対する虐待行為や不適切な対応の保育が明るみになり保育士が逮捕される事案をはじめ、各地で不適切な保育の事案が度々報道されております。

その様な事例は当然ながら例外的な事案であり、殆どの施設に於いては子どもたちに向けて愛情深く保育が行われている事と理解しております。

しかし、不適切な保育に関連する報道が連日続き、社会からは保育現場に対する厳しい目が向けられているのも事実であり、全国各地でこの状況に心痛めている保育従事者が多数いる状況である事を当連盟としても重く受け止めております。

その様な中、保育現場での職員不足や職員配置基準の問題による保育現場でのゆとりの無さや疲弊感も多く報道される事により問題点も広く社会から認識される事となりました。保育現場で子どもと接する保育従事者が、心に余裕を持ち高い倫理観と崇高な使命感を基にしたやりがいを持つことができ、社会的地位が向上する様、下記事項の早期実現へ向けた取組みを強く要望致します。

1. 職員配置基準については保育現場の実態と大きく乖離し、世界各国と比較しても非常に厳しい職員配置基準（注：別添資料参照）の為、基準を大幅に超えて職員配置を行っており、結果として職員1人当たりの人件費が公定価格における人件費基準を大幅に下回っていますので、適正な基準となる様見直しを、求めます。

職員配置基準のうち特に現場の実態と大きく乖離した職員配置基準の抜粋	
保育士	4歳児及び5歳児の児童30人に対して保育士1名
調理員	定員40名→調理員1名、定員41名～150名→調理員2名、定員151名以上→3名

2. 公平性の観点から、保育所に対する2つの加算（副園長、学級編制）の創設適用及び、チーム保育推進加算については職員経験年数による適用の制限を早期に撤廃して頂く事と併せて、令和5年度より大規模施設（定員121名以上）に実施を検討されているチーム保育推進加算拡充策について施設規模による制限を早期に撤廃して頂く事を求めます。

3. 8/11、40/66問題への対応の為、保育士配置の実態に即した人件費の措置及び抜本的な人員増員の為の配置基準の見直しを求めます。

*8/11、40/66とは、施設開所時間（1日あたり11時間開所、週あたり6日66時間開所）と、職員一人当たり勤務時間（1日あたり8時間勤務、週あたり40時間勤務）との乖離

4. 保育利用時間が8時間を大幅に超えている児童がほとんどである実態にも関わらず、保育実施時間8時間分のみしか現在の給付では措置されておらず、現在施設の持ち出しによる職員配置が大きな負担となっていますので、職員配置の実態に即した人件費措置の実現を求めます。

別添資料

【世界各国の職員配置基準との比較】

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
日本	3:1	6:1		20:1	30:1	
フィンランド	4:1			7:1		
アメリカ NY州 * 州により異なる	6週 ~ 1歳6ヶ月未満児 4:1 1歳6ヶ月 ~ 3歳未満児 5:1			6:1	7:1	8:1
イギリス	3:1		4:1	7:1	8:1	9:1
フランス	歩行ができる乳幼児 5:1 歩行ができない乳幼児 4:1			13:1		
ドイツ * 州により一部異なる	6:1			13:1		
スウェーデン	1クラス上限 14人に職員3名 * 年齢混合クラスが基本 * 1クラス上限で計算すると 4,6:1				13:1	
韓国	3:1	5:1	7:1	15:1	20:1	

* (例) 【3:1】は、3人の子どもを1人の保育士や保育教諭が担当するといった表記です。